

議案第30号

平成19年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算

平成19年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,558千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		千円 41,237	千円 8,029	千円 49,266
	1 使 用 料	41,237	8,029	49,266
2 財 産 収 入		185,797	△ 176,617	9,180
	1 財 産 運 用 収 入	4,064	5,116	9,180
	2 財 産 売 払 収 入	181,733	△ 181,733	0
3 繰 越 金		1	11,312	11,313
	1 繰 越 金	1	11,312	11,313
4 諸 収 入		1	10	11
	1 雑 収 入	1	10	11
5 繰 入 金		0	120,708	120,708
	1 一般会計繰入金	0	120,708	120,708
歳 入 合 計		227,036	△ 36,558	190,478

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 227,036	千円 △ 36,558	千円 190,478
	1 事 業 費	227,036	△ 36,558	190,478
歳 出 合 計		227,036	△ 36,558	190,478

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	港湾管理事業費	^{千円} 5,754
計			5,754